

発熱のあるお子様へのご家庭での手当てについて

青森市保健所長 野村由美子
(小児科専門医)

ご家庭の皆様はお子様が発熱がみられるとご心配の事と存じます。
体温が37.5℃以上の発熱があっても、以下の様子ですと、急いで医療機関へ受診する必要が無い場合が多いです。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 活発に動いている、元気② 口唇の乾燥がない、皮膚も乾燥していない③ 食欲がある④ 水分の摂取ができています＝お茶、水等、また市販の経口電解質液や経口電解質液ゼリー等（～薬局で販売しています）を摂取できている⑤ 尿量がいつもと同じ位（回数、排尿量がいつもの1/2以上ある）⑥ 手足は冷たくない |
|--|

以上のような状態であれば、以後の水分摂取に努め、発熱があれば氷枕や氷を入れたパックで冷やしてください（右の脇の下、脚の付け根等）。手足は温めてください。

また、ご自宅に解熱剤があれば、カロナール、アンヒバ坐剤等（アセトアミノフェン製剤）をご利用ください。

なお、お子様に基礎疾患のある方や、以前に熱性けいれんの経験のある方は主治医とご相談ください。